

任意予防接種の費用を助成します



市では、任意の予防接種について、市内に住所を有する対象者(下表参照)に費用の助成を行っています。

任意予防接種は、本人または保護者が接種するかどうかを判断する予防接種です。
※接種にかかる費用は、接種医療機関に確認してください。

問合せ先 健康福祉部長寿健康づくり室 (あいあい ☎84-3316)

助成対象となる接種期間

4月1日(土) ~
平成30年3月30日(金)

実施医療機関

県外医療機関も含めた実施医療機関
(市内実施医療機関は右表参照)

市内で接種する場合

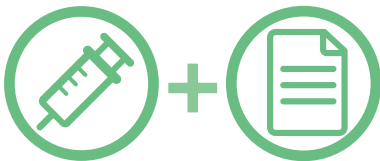


接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。



※助成金の申請は不要です。

市外で接種する場合 …… 医療機関での精算ができませんので、申請が必要です。



申請書など必要書類をお渡ししますので、接種前に健康福祉部長寿健康づくり室(あいあい) または健康づくり関センターへご連絡ください。

申請手続場所

健康福祉部長寿健康づくり室(あいあい)
健康づくり関センター

助成申請期限

平成30年3月30日(金)

予防接種の種類	対象者	助成回数	助成限度額
成人用肺炎球菌	定期接種の対象とならない人で、主治医が予防接種を必要と認めた人(医師の意見書が必要)	1年度内1回 ※終生の助成回数に制限はありません	3,000円
ロタウイルス	2回接種 ワクチン 生後6週以上24週未満	2回	1,500円/回
	3回接種 ワクチン 生後6週以上32週未満	3回	1,000円/回
水痘(みずぼうそう)	3歳以上5歳未満で2回目を接種する人	1回	3,000円/回
おたふくかぜ	満1歳以上就学前までの人	1回	3,000円/回
MR(麻しん・風しん) ※定期予防接種未接種の人が対象	満2歳以上2期の対象となる前日までの人で、1期が未接種の人 平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれの人で、2期が未接種の人	1回 1回	定期予防接種委託料金
B型肝炎	平成28年4月1日~平成28年9月30日生まれの児の3回目(医師の意見書が必要) ※助成対象期間: 4月1日(土)~9月30日(土)	1回	定期予防接種委託料金



市内の任意予防接種実施医療機関

接種前に必ず医療機関に予約をしてください。

健康状態を把握してもらっている、かかりつけ医で予防接種を受けましょう。

医療機関名(50音順)	所在地	電話番号	成人用肺炎球菌	ロタ	水痘・おたふくかぜ	定期もれMR	B型肝炎
あのだクリニック	阿野田町	83-1181	○			△2期のみ	
伊東医院	野村三丁目	82-0405	○				
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○	○	○
かつき内科	東町一丁目	84-5858	○				
亀山医院	本町三丁目	82-0015	○				
亀山市立医療センター	亀田町	83-0990	○				
川口整形外科	野村四丁目	82-8721	○				
白雪クリニック	川崎町	85-0266	○				
せきクリニック	関町新所	96-2220	○	○	○	○	○
高橋内科クリニック	栄町	84-3377	○				
田中内科医院	天神二丁目	82-0755	○				
田中病院	西丸町	82-1335	○				
谷口内科	みどり町	82-8710	○		○	○	
豊田クリニック	南野町	82-1431	○				
とら整形クリニック	江ヶ室二丁目	84-1700	○				
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636	○		○	○	
服部クリニック	亀田町	83-2121	○				
ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目	82-0017	○	○	○	○	○
みえ呼吸嚥下 リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○	○	○
宮村産婦人科	本町三丁目	82-5151	○	○	○	○	○